



PwC 中国 税務ニュース



中国移転価格税制への対策ナビゲーション

2019年度も年度末が近づいており、利益水準について予算と実績に差異が生じている場合には、経営管理の見地のみならず、移転価格リスクの見地からも考慮が必要となります。

そして、移転価格リスクをコントロールするため、関連者間取引に適用されている輸出入価格を調整する場合、税務当局のみならず、税関や外貨管理局などの各当局からの要求を正確に見極める必要があります。

特に、価格調整幅を決定するにあたっては移転価格ローカルファイルに記載されたベンチマーク分析の結果を基礎とすることがよく見られますが、それのみに依存するのではなく、中国のマーケットプレミアムおよびコストセービングが超過利益の源泉になっているという中国税務当局の主張なども見据えつつ、その合理性を裏付ける技術的、実務的な追加分析が重要となります。

同時に、現在の中国税関法規においては、移転価格期末調整に関連する明確な規定および実施細則はなく、企業が期末移転価格調整を実施するにあたっては、関税の観点からも慎重に検討する必要があります。

また、価格調整にあたっての実務対応として、税関、税務当局との早期の協議により、移転価格期末調整への理解と支持を得ることができます。なお、価格調整は、税関による価格への質疑だけでなく、企業所得税申告時のシステムによる警告、または実際税負担の軽減に対する税務当局による潜在的な質疑を惹起する可能性があります。したがって、各事案の実際情況の分析、評価については、事前に税関および税務当局と積極的に協議する必要性があると考えます。

詳細については以下の記事をご参照ください。

<https://www.pwccn.com/en/china-tax-news/chinatax-news-dec2019-27-jp.pdf>

連絡先：

John Bian (辺彊)
PwC中国移転価格サービスパートナー
電話:+86 (21) 2323 3149
e-mail:john.bian@cn.pwc.com

渕澤 高明
PwC中国日本企業部アソシエートディレクター¹
電話:+86 (21) 2323 1098
e-mail:takaaki.ta.fuchizawa@cn.pwc.com

当刊行物のトピックが貴社に及ぼす影響についてさらに詳しくご検討されたい場合は、下記のQRコードをスキャンしてPwC中国移転価格サービスチームまでご連絡ください。



PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー
高橋 忠利

PwC 華中/華北エリア統括代表パートナー
吉田 将文

プライスウォーターハウスクーパースについての詳しい情報は以下のウェブサイトをご覧下さい。

ホームページ: <http://www.pwccn.com/home/eng/libraryindex.html>

当該メールおよびウェブサイトに含まれる内容は一般事項を想定したものであり、個別案件に関する具体的な助言を提供するものではありません。

個別案件については、プライスウォーターハウスクーパースの専門家とご相談の上、今後の対応をご検討されるようお願い申し上げます。

およびプライスウォーターハウスクーパースは、上記記事に関して、いかなる法人または個人による独自の判断の結果もたらされる一切の事象につきその責任を負いません。

また日本語版は中国語版を基にした翻訳であり、翻訳には正確を期しておりますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠するものとします。

なお、次回以降のニュースレターが不要な場合、または連絡先を変更する場合は、
asako.a.kajikawa@cn.pwc.com までご連絡下さい。